

令和7年5月8日

令和7年 第2回杵築市議会臨時会

提出議案説明書

令和7年第2回杵築市議会臨時会に提出いたしました議案等について、説明を申し上げます。

はじめに、議案第60号 令和7年度杵築市一般会計補正予算（第1号）については、災害復旧費において14億2,990万円を追加補正し、補正後の予算の総額を204億6,990万円といたしました。

今回の補正の概要としましては、令和6年8月に発生した台風10号による耕地災害及び公共土木災害に係る災害復旧関係予算で、災害復旧工事費、積算資料作成委託料等に係る経費です。

以上、歳出について申し上げましたが、その財源は、国県支出金、繰入金等です。

何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、報告第3号から報告第11号までの専決処分の報告について、説明を申し上げます。

まず、報告第3号 令和6年度杵築市一般会計補正予算（第13号）の専決処分の承認を求めることについては、決算見込額との乖離を少なくするため、歳入では地方譲与税、各種交付金、地方交付税等の確定に伴う補正をするとともに、歳出では、3月補正時で反映しきれなかった事業費の決算見込みに伴う減額補正や、基金への積立金の増額補正を行う必要があったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものです。

次に、報告第4号 令和6年度杵築市ケーブルテレビ事業特別会計

補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについては、事業費の決算見込みに伴い減額補正を行う必要があったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものです。

次に、報告第5号 令和6年度杵築市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについては、事業費の決算見込みに伴い減額補正をするとともに、財源調整を行う必要があったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものです。

次に、報告第6号 令和6年度杵築市介護保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについては、各介護サービスの事業費の決算見込みに伴う減額補正や、基金への積立金の増額補正を行う必要があったため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものです。

次に、報告第7号 杵築市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについては、地方税法の一部改正に伴い、公示送達をインターネットを利用する方法で行えるよう規定の整備を行うほか、軽自動車税における原動機付自転車に新たな基準を加えるなどの所要の改正について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものです。

次に、報告第8号 杵築市税特別措置条例の一部を改正する条例の

専決処分の承認を求めることについては、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令及び半島振興法第17条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の改正に伴い、固定資産税の課税免除等の期間を延長するための所要の改正について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものです。

次に、報告第9号 杵築市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについては、地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額の引上げなどの所要の改正について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものです。

次に、報告第10号 専決処分の報告については、錯誤により許可をした行政財産使用料に係る損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものです。

次に、報告第11号 専決処分の報告については、本市が管理する市道で発生した物損事故の道路損害賠償責任に関する示談について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものです。

以上、専決処分9件について、報告いたしました。

何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

